



インフルエンザの出席停止日数について

医療機関を受診し、インフルエンザと診断された場合は、学校までご連絡ください。

インフルエンザは発熱した日を0日目とし、5日間は学校を休みます。かつ、解熱した日を0日目とし、解熱後2日間は休みます。

※出席停止期間は法律で決まっています。出席停止期間中に登校する場合は、医師の「証明書等」の提出をお願いいたします。

・3日以内に熱が下がった場合



・4日目以降に熱が下がった場合



感染性胃腸炎について



感染性胃腸炎とは、主にウイルスなどの微生物を原因とする胃腸炎の総称です。

ノロウイルスやロタウイルスなどのウイルスが原因で、吐き気や嘔吐、下痢、腹痛などの症状が見られ、発熱する場合があります。

下痢や嘔吐がある場合は、医療機関を受診し、脱水症状にならないよう、こまめな水分補給をお願いします。

また、吐物や便にはウイルスが含まれているので、適切な処理をし、片付け後は、手洗い、うがいをきちんと行い、感染を広げないようにすることも大切です。

医療機関で感染性胃腸炎と診断された場合は、出席停止になりますので、医師にいつまで学校を休むのかを確認し、学校へご連絡ください。

※インフルエンザ、感染性胃腸炎のどちらも、登校する際には「学校感染症登校連絡票」の提出をお願いします。

学校感染症登校連絡票と証明書(学校感染症用)は、担任からお渡しするか、御田小学校ホームページからダウンロードすることができますので、必要に応じてご利用ください。